

# 利用対象者（福島県民）の追加について

令和4年4月26日

「どうみん割」について、5月9日から福島県民も利用可能となりますのでお知らせいたします。

## 1 利用対象者（福島県民）の追加

- 福島県民も道内旅行で「どうみん割」が利用可能となります。
- ※ 福島県民を対象とした「どうみん割」商品の予約販売開始は4月27日（水）正午からとなり、利用開始は5月9日（月）からとなります。
  
- なお、青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の各県民と同様に、このたび追加となる福島県民の利用についても、ワクチンの3回目接種または検査の陰性結果が必要となりますのでご注意ください。

## 2 「GWに向けた感染防止行動のお願い」への協力依頼について

今週末からのゴールデンウィーク期間においては、道民の皆様や来道される予定の皆様など、人の活動がより活発になることが予想されており、[北海道知事からの協力依頼文書](#)にて、[「GWに向けた感染防止行動のお願い」](#)への協力依頼がありましたので、併せてお知らせいたします。

## 3 安全・安心な輸送の確保及び観光推進に係る対策の徹底について

4月23日の知床沖における遊覧船の海難事故発生を受け、北海道知事から、観光事業者等の皆様に対し、[安全・安心な輸送の確保及び観光推進に係る対策の徹底について依頼](#)がありましたので、併せてお知らせいたします。

以上となります。

何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。